



Q

(田原議員)

町内のアスベスト使用施設等の把握はできているか。

A

町有施設については調査の結果、アスベストによる健康被害の心配はない状況である。(橋本助役)

A

アスベストを含有した建築資材の使用状況について、設計書等で確認した結果、公共施設の12箇所はその可能性があった。それらの素材を分析し、10箇所についてはアスベストが含まれておらず、他の2箇所についても分析中ではあるが、素材の飛散防止処理が行われているため、施設使用にあたっては健康に影響はない。また、水道管などに使われている場合においても、安全性にはまったく問題が無いことが分かっている。

今後も、町民への適切な情報提供を進めていき、アスベスト被害での問い合わせ等があった場合には、県や国とも連携を密に取りつつ対応していきたい。

Q

アスベスト被害が大きな問題になっている。熊野町役場では各課で調査をはじめめているということだが、調査結果はどうなっているか。学校などの公共施設での使用状況、上水道パイプ等に使われてはいないか。(用地など私設水道管を含めて)過去に石綿を使ったボイラーや造船関連の作業に従事した労働者も町内にあられると思うが、そういう方面の調査もしたのか。アスベスト被害の防止対策をどう考えているか。

Q

(伊藤議員)

町は地域の環境対策をどのように考えているか。

A

ゴミの発生抑止、再使用、再資源化を念頭に、各種施策を展開している。(平本町長・平町民生部長)



## 民生部関連質問

Q

現在建設中の深原地区公園(仮称)付近、産業廃棄物の埋め立てと思われる山、および、雲母川上流付近の、廃棄物処理現場について、住民から不安の声があがっている。その安全性の有無を調査報告し、安心して暮らせる環境作りを構築していくことは町として、なにより大切な課題だと考える。わが町でも、「熊野町環境基本計画」を策定し、具体的に、継続的に、環境配慮を促進させる啓発活動を、検討する時期ではないか。資源の再利用、環境パトロール、温暖化防止対策、不法投棄など「ゴミをめぐる問題」事業者による産業廃棄物問題など、わが町での環境対策について問う。

A

現在町でも幾つかの問題を抱えているが、業者への指導や施設許認可の権限が県に所属しているため、問題発生の際に県へ指導を要請している状況である。これは全国的なことでもあり、根本的な法改正から必要な問題ではあるが、町としても県・国等へ是正要求を強力に行っていく。(平本町長)

A

熊野町においては、平成14年度から平成28年度までを目標年次にした「ゴミ処理基本計画」を策定。ゴミ削減目標6%、リサイクル率32%を目標に事業展開しており、徐々にではあるが削減の方向で推移してきている。また、平成13年度からは不法投棄防止監視パトロールの実施、その翌年度から郵便局と連携した情報収集にも取り組んでいる。産業廃棄物問題については、今後も所管である県と連携を取りながら適正処理及び環境保全のための普及活動と指導等に努めていく。(平町民生部長)



いつまでも残したい熊野の綺麗な自然。(呉地ダム)